

令和8年4月25日

元気なコミュニティ協議会
代表 廣上 正市 様

拝啓

当自治会が令和8年4月13日付書面にて求めた「3月23日付回答に対する対応について」の是正措置の履行に対して指定した期限内（10日以内）に十分な対応が確認できませんでした。

このため当自治会はこのような状況を踏まえ、貴団体との信頼関係は完全に失われたものと判断し、同書面にて通知した通り、貴団体との一切の関係を令和8年4月30日をもって解消し、ここに正式に通知いたします。

本件により、当自治会および自治会長個人の名誉・信用は著しく損なわれ、また会員に対しても多大な混乱と不安を生じさせる結果となり大変残念でなりません。

つきましては、下記事項について令和8年5月1日から確実に実施されるよう求め、また、実施します。

記

1. 当自治会および自治会長個人の名称・名義・肩書等を、今後一切使用しないこと
2. 当自治会を貴団体の活動・広報等に関連付ける一切の行為を行わないこと
3. 当自治会の事務所および関連機器の使用を行わないこと
4. 貴団体の配布物（回覧等）は自治会として一切行わないこと
5. 当自治会の貴団体に対する助成金を停止する
6. 当自治会役員の貴団体への役員等を辞退する

当自治会は貴団体へ非難したり、対立する意図は一切なく、お互いに地域の生活環境向上に努めてまいりたいと考えております。その点では今回貴団体から一切理解が得られなかったことは誠に残念でなりません。

敬具

令和8年4月25日
百合が丘自治会
会長 小口愛子